

## マイナンバーの記載に伴う本人及び代理人の本人確認について

申請書類等にマイナンバーを記載する場合には、マイナンバーがわかる書類と本人であることが確認できる書類が必要です。マイナンバーを記載する場合には、以下の証明書等をお持ちください。

※確認できる書類が無い等、申請書類への記入が困難な場合は記入しなくても申請可能です。

※代理人の申請の場合、申請書類等にマイナンバーの記載がなくとも下記の取り扱いの通りとなります。

### 【被保険者本人が申請する場合】

#### ①番号の確認（いずれか1点が必要です）

通知カード、個人番号カード、個人番号の記載がある住民票など

#### ②本人確認（顔写真つき証明書は1点、それ以外は2点必要です）

##### ・顔写真つき証明書の例

個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カードなど

##### ・顔写真の無い証明書の例

健康保険証、年金手帳、生活保護受給者証、年金証書、介護保険被保険者証など

※個人番号カードは1枚で上記①②両方の確認ができます。

※郵送による申請の場合は写しでも可

### 【代理人が申請する場合】

#### ①代理権の確認（いずれか1点が必要です）

##### A 法定代理人の場合（成年後見人など）

登記事項証明書、戸籍謄本など（法定代理人の資格を証明する書類）

##### B 任意代理人の場合（家族、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護保険施設など）

原則として委任状（被保険者本人の介護保険被保険者証、健康保険証、個人番号カード、運転免許証などの原本による確認でも可能）

※「負担限度額認定更新勸奨通知」に限り、有効期限内の申請書は委任状とみなします。

#### ②代理人の本人確認（顔写真つき証明書は1点、それ以外は2点必要です）

##### ・顔写真つき証明書の例

個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード、介護支援専門員証など

##### ・顔写真の無い証明書の例

健康保険証、年金手帳、生活保護受給者証、年金証書、介護保険被保険者証など

#### ③番号の確認（いずれか1点が必要です）

通知カード、個人番号カード、個人番号の記載がある住民票など（写しでも可）

..... 切り取り .....

### 委 任 状

私は下記の者を代理人と定め、介護保険負担限度額認定の申請に係る権限を委任します。

委任日 令和 年 月 日

委任者（被保険者）

氏名 .....

住所 .....

代理人

氏名 .....

住所 .....